

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年3月27日

**【会社名】** 大東建託株式会社

**【英訳名】** DAITO TRUST CONSTRUCTION CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長執行役員 竹内 啓

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南二丁目16番1号

**【電話番号】** (03)6718 - 9111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 上席執行役員 グループ財務経理部長 岡本 司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南二丁目16番1号

**【電話番号】** (03)6718 - 9111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 上席執行役員 グループ財務経理部長 岡本 司

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集金額】** その他の者に対する割当 6,834,215,500円  
(注) 募集金額は、本有価証券届出書提出日における見込額(会社法上の払込金額の総額)です。

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年3月22日に提出いたしました有価証券届出書について、参照書類の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正し、併せて参照書類の補完情報を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第49期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 2023年6月28日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第50期第1四半期(自2023年4月1日 至2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第50期第2四半期(自2023年7月1日 至2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第50期第3四半期(自2023年10月1日 至2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年3月22日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月29日に関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第49期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 2023年6月28日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第50期第1四半期(自2023年4月1日 至2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第50期第2四半期(自2023年7月1日 至2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第50期第3四半期(自2023年10月1日 至2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年3月27日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月29日に関東財務局長に提出

#### 4 【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を2023年8月10日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2024年3月22日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2024年3月22日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年3月27日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年3月27日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。